

# 映画館における予告篇等音量の測定方法及び推奨値

社団法人映画産業団体連合会

社団法人日本映画テレビ技術協会

第1条 音量の測定は等価騒音レベル (equivalent sound level) をもって測定する。

第2条 等価騒音レベルの測定器は積分騒音計を用い下記表の補正回路を内蔵し、この補正回路を用いて測定値を導き出す。

Frequency Hz	Gain dB	Tolerance dB
31	-35.5	± 2.0
63	-29.5	± 1.4
100	-25.4	± 1.0
200	-19.4	± 0.85
400	-13.4	± 0.7
800	-7.5	± 0.55
1000	-5.6	± 0.5
2000	0.0	± 0.5
3150	3.4	± 0.5
4000	4.9	± 0.5
5000	6.1	± 0.5
6300	6.6	± 0.0
7100	6.4	± 0.2
8000	5.8	± 0.4
9000	4.5	± 0.6
10000	2.5	± 0.8
12500	-5.6	± 1.2
14000	-10.9	± 1.4
16000	-17.3	± 1.65
20000	-27.8	± 2.0
31500	-48.3	+ 2.8, -

第3条 この補正回路を用いて測定した値を  $L_{eq}(m)$  と表示する。

第4条 測定開始点は予告篇の映像の先頭部とし測定終了点は予告篇の映像の末とする。  
(リーダー部分は含まない。黒味、または素抜けであっても上映に際してスクリーンに映写する部分であれば測定部分に含まれる。)

第5条 推奨音量値は、 $85 L_{eq}(m)$  以下とする。

[ 附 則 ]

第1条 この推奨値はモノラル・サウンド、ドルビーSR、ドルビーデジタル、DTS、SDDS、等、予告篇等本編以外のすべての劇場公開を目的とするサウンドトラックに適用される。

第2条 予告篇等を制作する録音スタジオ、光学録音所は本推奨値を測定できる測定装置を用いて測定を行う。

第3条 録音スタジオは、ダビング作業終了時に完成したサウンドを映画館で上映される時と同等の音量で製作責任者に視聴してもらい、本推奨値に適合しているかを確認すること。